

令和8年度も第1弾・第2弾販売決定！

令和8年度

10万円購入で2万円分がお得

第1弾

プレミアム商品券販売

販売総額 3,000万円
発行総額 3,600万円

使ってみると、とても便利！
しもごろーカード



ご注意ください！

ご購入できる額は、
第1弾と第2弾の合計で
最高1人10万円までです。

例えば、第1弾で5万円購
入した場合、第2弾で購入
できる額は5万円までです。

プレミアム商品券

プレミアムは20%でお得に加盟店でお買い物ができます。
支払いはスマートに完了！
更に、お買い物ポイント※がもらえます。

電子マネー

販売単位

1万円単位で
購入できます

購入限度額
1名様 **10**万円まで

購入はご本人様のみ※

加盟店

64店舗



※健康保険証等により同居を確認できる場合は1名につき1名分まで代理購入可とします。

販売開始 **4月 5日(日)** 午前9時30分～
午後3時まで

販売会場：下郷ふれあいセンター内

売り切れ次第販売終了！お早めに！

4月5日に販売残がある場合は、6日以降は、下郷町商工会館で販売いたします。
(最大4月10日(金)まで 午前9時～午後5時 平日のみ)

- しもごろーカードを必ずご持参ください。 忘れた場合は電子マネーを入金できません。
(未入会の方は新規発行もいたしますが、当日は混雑が予想されますので事前に入会しカードを発行しておくこととスムーズに購入できます。)
- ご本人様と同居家族以外のカードへの入金にはできませんのでご注意ください。

●利用期限 **令和8年9月30日(水)まで**

プレミアム商品券（電子マネー）購入後の返金、期限切れによる返金は出来ません。

お問合せ先： 下郷町商工会 下郷町スーパープレミアム商品券事業実行委員会
下郷町大字豊成字下モ 6356 TEL0241-67-3135 営業時間 8:30～17:15 (平日)

●利用期限

令和8年9月30日(水)まで

プレミアム商品券（電子マネー）購入後の返金、期限切れによる返金は出来ません。

使用方法とメリット

使い方

お買い物やサービスを受ける際、プレミアム商品券（電子マネー）
での支払いとお申し付けください。(現金と合わせて使用※もできます。)

※電子マネーは使い切ることができます。残高が足りなくても不足分は現金またはポイントで支払うことができます。

メリット

- ・厚い商品券の束を持ち歩かなくて良い。
- ・カードをかざすだけでお支払いが出来ます。(チャララーン)
- ・プレミアム商品券を1円単位で利用出来ます。レシートに残高が表示されます。
- ・お買い物ポイント※がもらえます。(100円(税抜)で1ポイント) ※一部除外があります。

商品券(電子マネー)で
支払います。



セキュリティ（安全対策）

カードを紛失しても、再発行出来ます。

しもごろーカード事務局（商工会）へ営業時間内に連絡してください。確認できる残高がある場合再発行した
カードへ残高を移します。(カード再発行手数料330円)

※カード本体に電子マネーや個人情報は入っていません。カード会社でデータを管理していますので安心です。

子どもの利用制限（限度額設定）

中学生 1人 20,000円 (プレミアム分含む24,000円)
高校生 1人 50,000円 (プレミアム分含む60,000円)

※小学生以下は入金不可。中高生の残額は
家族(保護者)のカードへ入金となります。

しもごろーカードの発行は制限(年齢・住所等)がありませんが、電子マネーは現金と同様であることに加え1人の
購入限度額が10万円と多額のため、子供のカードへの電
子マネーの入金を制限※します。

また家族での利用の利便性を上げるため、その残額と他の
家族の分を任意の家族のカードへ入金を認めます。(同居
の家族のみ)

※小学生以下は家族(保護者)のカードへ入金となります。

例えば

お母さんに
まとめよう!



5人家族(親2、子3)で
子供達には限度額まで入金し、その残額とお父さんの分を
お母さんのカードにまとめて入金したい。

(入金例)

子(高校生)	60,000円分	(プレミアム分含む)
子(中学生)	24,000円分	(プレミアム分含む)
子(小学生)・お父さん	0円	
お母さん	516,000円分	(プレミアム分含む)
合計	600,000円分	(プレミアム分 10万円含む)

しもごろーカード電子マネー運用上のルール

1. プレミアム付き商品券購入限度額

第1弾と第2弾の合計で、最高1人10万円までです。

2. カード入金上限

大人：最大家族人数分とする。(例5人 500,000円)
中学生：20,000円、高校生：50,000円まで(残りは保護者のカードへ入金)、小学生不可。

3. 紛失対策

しもごろーカードを紛失した場合は、すぐにしもごろーカード事務局（商工会）へ連絡してください。
カード所有者として確認できたときに、確認できる残高がある場合再発行したカードへ残高を移します。

4. 利用上の注意

- ・このプレミアム付きしもごろーカード電子マネー（以下「電子マネー」）は、下郷町内指定の加盟店にてご利用いただけます。
- ・この電子マネーの利用期限は、購入日より令和8年9月30日(水)までの約6ヶ月間です。それ以降は権利が消滅します。
- ・この電子マネーの払い戻し、つり銭のお渡しはいたしません。また現金その他の券種とのお引換えはいたしません。
- ・この電子マネーの盗難、紛失、破損に対し、本会及び加盟店はその責任を負いません。
ただし、未利用の残高が確認できれば再発行できる場合があるので速やかにカード事務局に届け出をしてください。
- ・加盟店であってもこの電子マネーをご利用いただけない商品やサービス等がある場合もあるので、予め各加盟店にてご確認ください。
- ・コンビニエンスストア等の電子マネーへのチャージ(入金)はできません。
- ・この電子マネーは債務の支払いや仕入れ等の事業資金には使えません。
- ・この電子マネーはカードに自署されたご本人のみが利用でき、ご本人以外の第三者へ譲渡や貸与することはできません。
- ・この電子マネーは、プレミアム分の電子マネーから優先消費されます。
- ・しもごろーカードは、おひとり様1枚限り発行できます。2枚以上の保有はできません。また、複数のカードの残額を1枚に合算することはできません。
- ・住所や名前、電話番号等に変更が生じたときは、速やかにカード事務局に届け出をしてください。
- ・災害などによりシステムに障害が発生した場合には、利用が一時的にできなくなる恐れがありますのでご了承ください。
その場合は後日の利用をお願いいたします。



町外の方も購入できます。

